

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。1番、松村英子君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 決算特別委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

決算特別委員会に付託してありました令和4年度決算関係認定第1号から第7号までの7件について、審査が終了した旨の報告がありましたので、ここで、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

11番、山本実君。

決算特別委員長（山本 実君）

決算特別委員会の審査結果を報告をいたします。

今議会定例会において決算特別委員会に付託されました令和4年度決算関係の認定第1号 令和4年度六戸町一般会計決算認定について、認定第2号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、認定第3号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、認定第4号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、認定第5号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、認定第6号 令和

4年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第7号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定についてを、去る9月5日、6日の2日間、決算特別委員会を開催をし審査いたしました。

その結果は、いずれも原案のとおり認定されました。

以上、簡単ではありますが、決算特別委員会委員長の報告といたします。

議 長（下田敏美君）

委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより決算関係、認定第1号から認定第7号までを一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案は決算特別委員会委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和4年度六戸町一般会計決算認定について、認定第2号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、認定第3号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、認定第4号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、認定第5号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、認定第6号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第7号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定については、それぞれ原案

のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第3 報告第4号 令和4年度六戸町健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

議案書1ページからになります。

報告第4号 令和4年度六戸町健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度六戸町健全化判断比率を監査委員の意見をつけて報告するものであります。

最初に、一般会計等の赤字の程度を示す実質赤字比率ですが、令和4年度決算において実質赤字が生じておりませんので、実質赤字比率はなく、実質黒字比率が5.30%となっております。

次に、一般会計と全特別会計を合算して生じた赤字の程度を示す連結実質赤字比率においても実質赤字が生じておりませんので、連結実質赤字比率はなく、連結実質黒字比率が7.20%となっております。

続いて、一般会計等が負担する1年当たりの元利償還金の割合を示す実質公債費比率は8.1%で、前年度数値の8.3%より0.2ポイント改善されました。

最後に、一般会計等の借入金や将来負担する可能性のある全ての負担額の割合を示す将来負担比率につきましては、ゼロ以下となりますので、比率としての数値はございません。

いずれの数値も早期健全化基準値を下回っております。

以上で報告第4号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で報告第4号 令和4年度六戸町健全化判断比率の報告についてを終わります。

次に、日程第4 報告第5号 令和4年度六戸町資金不足比率の報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

議案書2ページになります。

報告第5号 令和4年度六戸町資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度六戸町資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告するものであります。

これは、企業会計ごとの事業規模に対する実質赤字の割合を示すもので、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の各会計において資金不足は生じておりませんので、資金不足比率はございません。

以上で報告第5号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で報告第5号 令和4年度六戸町資金不足比率の報告についてを終わります。

次に、日程第5 議案第34号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

議案書の10ページからになります。

議案第34号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億4,674万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億2,977万4,000円とするものであります。

第2条は、継続費の補正について、14ページから15ページの第2表継続費補正によるものとしております。14ページの1追加は、新たに六戸町立図書館建設工事と監理業務を追加するものであり、15ページの2変更は、（仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園建築工事ほか3件について事業費を調整し変更するものであります。

第3条は、地方債の補正について、16ページの第3表地方債補正のとおり、道路建設事業費などの精査により変更するものであります。

それでは、補正予算の内容について、別冊の補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。ご準備願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

3ページをお開き願います。

10款地方特例交付金は、交付額の確定により145万円を増額補正、11款地方交付税は、普通交付税を2,883万3,000円増額補正いたしました。

15款国庫支出金、2項国庫補助金は、主に事業費との関連による補正計上で、2目土木費国庫補助金、1節道路事業費補助金は、社会資本整備総合交付金等の交付額決定により3,001万3,000円を減額補正。4目衛生費国庫補助金、2節予防接種費補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を134万5,000円増額補正いたしました。

16款県支出金、2項県補助金も主に事業費との関連においてそれぞれ補正計上しております。

4ページをご覧願います。

4目農林水産業費県補助金、2節農業費補助金に新たに畑地化促進事業費補助金3,753万1,000円を補正計上、3節林業・木材産業循環成長対策交付金は、林業・木材産業循環成長産業化促進対策交付金の不採択により1億6,021万5,000円を減額補正いたしました。

下段の18款寄附金は、ふるさと納税分を1,700万円増額補正しております。

5 ページになります。

19款繰入金、1 項基金繰入金は、事業費との関連により、項の計で1,023万3,000円を減額補正。

20款繰越金は前年度繰越金を8,038万8,000円増額補正、21款諸収入、4 項雑入、2 目雑入は、2 節過年度収入に令和4 年度子どものための教育・保育給付費等県負担金等の追加交付分を計上し、目の計で3,486万5,000円を増額補正いたしました。

6 ページの22款町債は、事業費との関連により補正計上しております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

7 ページをご覧ください。

まず、人件費につきましては、人事異動による組替え等の精査を行い、各款項目ごとに補正額を計上しております。

それでは、1 款議会費からご説明いたします。

1 款議会費、1 項議会費は、県外研修経費等を計上し、項の計で53万円の増額補正となります。

2 款総務費、1 項総務管理費は、1 目一般管理費、10 節需用費に、公用車の冬タイヤ購入費用や庁舎等の消防設備修繕経費などで129万8,000円を増額計上。

8 ページになります。

5 目財産管理費の12 節委託料に、小松ヶ丘地区町有地雑木伐採業務ほかで94万5,000円を増額計上。24 節積立金に、ふるさと基金のふるさと納税分積立として1,700万円を増額計上。8 目情報施策推進費の18 節負担金、補助及び交付金に、火災や強風などにより損傷した光ファイバーケーブルの工事費負担金として935万円を増額計上。9 目町民バス運行費は、10 節需用費にバスの冬タイヤ購入費用や町民バスの修繕経費などで348万1,000円を増額計上。10 目まちづくり推進費は、7 節報償費にふるさと納税の増収見込みにより、ふるさと納税寄附謝礼を525万円増額したほか、ポータルサイトの掲載・運營業務など、ふるさと納税事務経費を増額し、一番下の行になりますが、1 項総務管理費全体では、項の計で5,291万5,000円の増額補正となります。

9 ページの2 項徴税费は、13 節使用料及び賃借料と14 節工事請負費に来年の申告相談において待合室として使用する仮設プレハブの設置経費を計上いたしました。

次は、10 ページから12 ページの3 款民生費です。

3 款民生費は、10 ページ下段の1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の17 節備品購入費

に、持ち運び用のAEDほかで33万円を増額計上したほかは、1項社会福祉費と11ページからの2項児童福祉費とも、前年度に国や県から交付された交付金や補助金の精査に伴う22節償還金、利子及び割引料が主なものであります。

12ページの4款衛生費になります。

4款衛生費は、1項保健衛生費、2目予防費に、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費として、3節職員手当等に時間外勤務手当94万9,000円、10節需用費に消耗品費と修繕料合わせて39万7,000円をそれぞれ増額計上したほかは、前年度に国や県から交付された補助金や負担金の精算に伴う22節償還金、利子及び割引料が主なものとなります。

13ページ下段になります。

6款農林水産業費、1項農業費は、2目農業総務費の、次のページ、18節負担金、補助及び交付金に、畑地化促進事業補助金3,753万2,000円を新たに計上。3目農業振興費は、18節負担金、補助及び交付金の第2期農業用機械等導入支援事業補助金を300万円増額補正。6目農村整備費は、県営事業の事業費増に伴い、18節負担金、補助及び交付金の県営高屋敷排水路地区農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金を950万円増額補正。2項林業費、1目林業振興費は、12節委託料に林野台帳作成業務ほかで436万6,000円を新たに計上しております。

16ページになります。

8款土木費、2項道路橋りょう費は、2目道路橋りょう維持費に、道路除雪業務委託料など、主に除雪関連経費を追加し、目の計で7,037万7,000円増額補正するとともに、次のページの3目道路新設改良費は、社会資本整備総合交付金の交付額確定により、第4鶴喰線など各事業の事業費精査により予算調整をし、それぞれ所要額を計上いたしました。

下段の3項住宅費は、1目住宅管理費、12節委託料に館野団地等支障木伐採業務ほかで73万8,000円を増額計上しております。

最後に、19ページからの10款教育費になります。

10款教育費、1項教育総務費は、次のページの4目学校建設費で義務教育学校六戸学園の建設及び監理業務の発注に伴い事業費を精査し、12節委託料を1,275万6,000円増額補正。14節工事請負費を1億8,967万4,000円減額補正するとともに、18節負担金、補助及び交付金に上水道加入負担金200万5,000円を新たに計上いたしました。

21ページになります。

4項社会教育費は、2目公民館費の14節工事請負費に、小松ヶ丘交流館防犯カメラ設置工

事ほかで60万5,000円を新たに計上。3目図書館費は、町立図書館建設工事を単年度事業から継続費事業へ変更したことにより12節委託料を1,342万2,000円減額補正。14節工事請負費を3億1,013万6,000円減額補正しております。

以上で議案第34号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

8番、高坂議員。

8番（高坂 茂君）

4ページの16款県支出金、その中で3節の林業・木材産業循環成長産業化促進対策交付金でありまして、不採択ということで減額になっているんですけども、この不採択になった理由というんですか、それからどういった事業なのか。これは交付ですから申請しているのかどうか、そこら辺もうちょっと詳細に説明いただきたいと思います。

議長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

高坂議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、林業・木材産業循環成長産業化促進対策交付金についてですけれども、町立図書館の建設事業の補助ということで、昨年度より県を含め申請したところですが、今年の4月上旬に国のほうからポイントが足りないということで、全国的な応募も多数あったということで、六戸町の申請2件については不採択ということになりました。ということで今回の減額補正という流れになっております。

議長（下田敏美君）

8番、高坂議員。

8 番（高坂 茂君）

ということは、もともとじゃこれ、申請したんですけれども、金額的なところも、もともとは申請したということですか、していないということですか。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

町立図書館建設事業に係る事業費等全て数値に表して申請したんですけれども、エコポイントとか、その木材を使用する率とかという点数配分で、全国の他の自治体より点数が低いということでした、不採択という結果になっております。事業費が高い、安いとかではなかったと記憶しております。

議 長（下田敏美君）

8 番、高坂議員。

8 番（高坂 茂君）

一応、申請はそのとおりにしたと思うんですけれども、ポイントが足りないということはどういったところがポイントだったのでしょうか。

分かる範囲でいいです、自分のですね。想像の範囲でよろしいですけれども。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

ポイントというか申請に対する点数づけなんですけれども、まず、社会教育事業と、あと医療費とか図書館以外の一般住民が使える施設というのが点数が高いところでして、青森県も全般的に応援していただいたところなんですけれども、やはり全国の応募件数が多過ぎて国の予算の配分の中には入らなかったということです。

議長 長（下田敏美君）

ほかに質疑ございませんか。

5番、長根議員。

5番（長根一男君）

6款農林水産業費について質問いたします。

14ページですけれども、畑地化促進事業の中で、この使い道と、あと六戸町の水田がどのくらい畑地化へ農家の方が要望している面積があるのか。また、それで採択された面積がどのくらいあるのか。

今後の見通しとして、国の事業でやっていることですのでございますから、国の予算等もありますけれども、来年度も継続して事業があるものか、見通しがあったら教えていただきたいと思えます。

議長 長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの長根議員のご質問にお答え申し上げます。

今現在の全体の畑地化の申込み申請については、町全体で133.5ヘクタールございました。そのうち1次採択は86ヘクタールの採択になりましたが、これについて今現在、対象農地が本当に畦畔盛土があるか、また水路があるか、その辺をまた把握した上で、これ以上になることはございませんが、これより減になる可能性もございます。

今現在47.5ヘクタールがまだ保留状態になっておりますが、これが2次採択になるのか、また来年度の採択になるのかということもちょっと検討していくところでございます。

今回のこの補正予算については、あくまでも田んぼから畑に変わった場合に、改良区の賦課金が田んぼ10アール当たり4,600円くらいで、畑地化になった、その田んぼから畑になった場合には千二、三百円、ちょっと減額されるということで、10アール当たり1,200円から1,300円の減額分を国が補償するというので、全て、この3,700万円超えの予算については、全て改良区のほうに減額した分を支給するものでございます。

また、この畑地化については、一応3年間は実施するというので、昨年、今年、また来

年度も一応実施される予定ではございますが、予算等について、国のほうもその旨単価を下げるのか、今後見通しがまだはっきりしていませんので、一応来年度まではやる方向で国は考えているということでしたのでお知らせします。

以上です。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根議員。

5 番（長根一男君）

ありがとうございます。

5年間水田、水を張らないと減反奨励金がもらえないということに国のほうで言っていると思います。ですから、農家自体が水田から畑へ変えたいというときのために、ぜひとも、国の予算があるところですが、農家の要望に応えられるように努力してもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長（下田敏美君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいま長根議員から言われました、農家を守るために、日々国の補助事業、また県の補助事業を活用しながら農家の方々に頑張っていただきたいと、日々農政課側でサポートしていきたいと思っております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号 令和5年度六戸町一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 議案第35号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長 (佐藤良一君)

議案第35号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

議案書は17ページからになります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に26万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億6,772万3,000円とするものであります。

補正を行う主な理由は、事務費の精査によるものです。その内容につきまして、補正予算

に関する説明書に基づき説明いたします。

説明書29ページをご覧ください。

最初に、歳入についてご説明いたします。

上段の表、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、事務費の繰入れで26万3,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

下段の表、1款総務費、2項徴税费、1目賦課徴収費の10節需用費に、国保業務システム制度改正対応ソフトウェアの購入分として26万3,000円増額計上いたしました。

以上で議案第35号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第36号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

議案書の19ページからになります。

議案第36号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から1,847万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,227万2,000円とするものであります。

その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明申し上げます。

補正予算に関する説明書の33ページとなります。お開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金は、交付金の決定により60万円を減額計上し、5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は1,330万5,000円を増額計上いたしました。

7款諸収入、2項雑入には、令和4年度馬淵川流域下水道維持管理負担金の精算金642万3,000円を増額計上し、8款町債、1項町債、1目下水道事業債は、工事の減額により3,760万円を減額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

35ページをお開きください。

上段の1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費では、下水道管路更生工事等の工事請負費などを、項の計で832万8,000円を増額計上いたしました。

下段の1款事業費、2項建設事業費、1目建設費では、雨天時などの侵入水対策としてマ

ンホールポンプ増設工事を計画しておりましたが、雨天時侵入水対策計画の策定後でなければ補助対象とならないことによりまして、委託料及び工事請負費をそれぞれ減額し、項の計で2,680万円の減額計上をいたしました。

なお、雨天時侵入水対策計画の策定につきましては、次年度以降の対応を予定しております。

以上で議案第36号の説明といたします。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第37号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

議案書の22ページからになります。

議案第37号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に345万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,908万9,000円とするものであります。

その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

補正予算に関する説明書の39ページをお開きください。

上段が歳入となりますが、4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金に345万1,000円を増額計上し、下段の歳出では、1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費に七百第15マンホールポンプ交換修繕工事及びマンホールポンプ通報装置交換工事の工事請負費として345万1,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第37号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第38号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長 (吉田英輔君)

議案第38号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

議案書24ページをお開き願います。

このたびの補正予算は、歳入歳出予算の総額に2,333万円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億5,838万9,000円とするものでございます。

補正の内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

43ページをお開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

9款繰入金、1項一般会計繰入金及び2項基金繰入金は、歳出予算の補正との関連におきまして、それぞれ増額計上いたしました。

45ページをお開き願います。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費では、人事異動に伴う人件費の精査により、項の計で97万円を増額計上いたしました。

6款諸支出金では、令和4年度の保険給付費等の確定により、超過交付となった介護給付費負担金等の返還金として2,230万9,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第38号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第39号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

議案第39号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案書の26ページをお開き願います。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ133万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,003万6,000円とするものでございます。

その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

53ページをお開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

1款診療収入、1項診療収入では、2目諸検診等収入に、新型コロナワクチン接種の実施医療機関に支払われる接種費用221万8,000円を追加計上いたしました。

4款繰入金、1項繰入金では、総務管理費の減額により一般会計繰入金を355万4,000円減額計上いたしました。

55ページをお開き願います。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費では、1目一般管理費、2節給料及び3節職員手当等の人件費でございますが、看護師1名の退職や人事異動による組替え等の精査を行い、それぞれ補正額を計上しております。

10節に、使用期限を迎える消火器購入費用と機械室、貯湯槽の老朽化による漏水修繕費用

ほかで107万7,000円増額計上し、項の計で243万6,000円を減額計上いたしました。

2款医業費、1項医業費では、1目医療用機械器具費の17節備品購入費に、低周波治療器ほか購入費用で110万円増額計上いたしました。

以上で議案第39号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。
これもちまして、令和5年第6回六戸町議会定例会を閉会いたします。
起立願います。
ありがとうございました。

閉会（午前10時48分）